

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	日本調剤株式会社
【英訳名】	NIHON CHOUZAI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三津原 博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03 - 6810 - 0800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鎌田 良樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03 - 6810 - 0800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鎌田 良樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 連結累計期間	第33期 第1四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	30,761	33,304	130,041
経常利益(百万円)	1,646	180	4,941
四半期(当期)純利益(百万円)	755	25	2,085
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	826	10	2,315
純資産額(百万円)	13,406	14,469	14,716
総資産額(百万円)	76,395	91,043	86,615
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	105.65	3.52	290.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	17.54	15.89	16.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年4月～6月）における我が国の経済は、欧州金融不安の影響、円高進行など厳しい環境に変化はなく、生産活動が低下傾向にありました。今後は夏季の電力供給不足などありますが、震災復興需要を主に回復が期待されます。医薬品・調剤薬局業界におきましては、本年4月に薬価改定、調剤報酬改定が実施されました。薬価ベースでは6.0%の引き下げとなり、調剤報酬については在宅薬剤関連業務とジェネリック医薬品の使用促進に対する重点配分が主な内容となりました。また診療報酬改定においても、医師が処方せんを発行する際に医薬品について薬価基準に収載されている品名ではなく一般的な名称を記載する「一般名処方」の推進など、新たな施策が盛り込まれました。

このような状況の下、当社グループの当第1四半期連結業績は、売上高33,304百万円（前年同期比8.3%増）と増収となりました。利益面においては、営業利益279百万円（同84.1%減）、経常利益180百万円（同89.0%減）、四半期純利益25百万円（同96.6%減）となりました。

セグメント別の業績状況は以下のとおりであります。

調剤薬局事業

日本調剤株式会社及び子会社3社による同事業では、面対応薬局を中心に新規出店を推進しております。当第1四半期の出店展開においては、埼玉県2店、千葉県1店、東京都6店、神奈川県4店、石川県1店、大阪府1店の計15店舗を新規出店いたしました。また東京都の1店舗を閉局いたしました。結果グループ総店舗数は日本調剤428店舗、子会社3店舗の431店舗となりました。同事業の業績動向としては、既存店及び前年度開局店舗の売上寄与により売上高31,269百万円（前年同期比6.9%増）と増収となりました。利益面においては改定直後の影響を受け、営業利益1,210百万円（同52.5%減）となりました。

医薬品製造販売事業

ジェネリック医薬品の製造販売を行う日本ジェネリック株式会社による同事業では、医薬品卸各社との連携強化により当社グループ外の調剤薬局・医療機関向けの販売拡大施策を積極的に推進しております。当第1四半期におきましては、薬価改定による売上減少の一方、営業活動による拡販と、6月からのつくば第1工場での自社生産品を含めた新規収載品の発売により業績の大幅改善を実現しました。売上高は2,745百万円（前年同期比54.4%増）となりました。利益面においては営業利益75百万円（前年同期176百万円の損失）となりました。

医療従事者派遣・紹介事業

子会社の株式会社メディカルリソースでは、薬剤師の派遣紹介を中心に医師・看護師を含めた医療従事者総合人材サービス事業を運営しております。本年3月には、薬学部6年制移行後初の卒業生が輩出されましたが、調剤薬局・ドラッグストアの新規出店、また薬剤師の業務内容増加などにより、転職市場での薬剤師不足感はさらに進んでおります。このような中、当第1四半期の売上高は1,037百万円（前年同期比26.9%増）と増収となりました。利益面においては営業利益222百万円（同24.6%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、234百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,096,000
計	22,096,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,012,000	8,012,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 10株 (注)
計	8,012,000	8,012,000		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	8,012,000	-	3,953	-	4,754

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、自己株式等については、当第1四半期連結会計期間末（平成24年6月30日）における株式数等を記載しております。

【発行済株式】

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 695,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,316,730	731,673	-
単元未満株式	普通株式 270	-	一単元（10株）未満の株式
発行済株式総数	8,012,000	-	-
総株主の議決権	-	731,673	-

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	695,000	125,310	820,310	10.24
計	-	695,000	125,310	820,310	10.24

(注) 他人名義で所有している理由等

「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（（従業員持株信託口ESOP信託口・75377口）東京都港区浜松町2丁目11番3号）が所有しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期連結累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,622	13,279
売掛金	12,868 ₁	12,773 ₁
商品及び製品	8,419	11,589
仕掛品	161	153
原材料及び貯蔵品	299	231
その他	2,183	2,507
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	36,543	40,525
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,062	12,801
土地	12,135	12,139
建設仮勘定	1,486	1,174
その他(純額)	5,110	5,177
有形固定資産合計	30,796	31,292
無形固定資産		
のれん	8,205	8,081
その他	1,639	1,670
無形固定資産合計	9,845	9,752
投資その他の資産		
投資有価証券	894	838
敷金及び保証金	6,579	6,683
その他	1,955	1,950
投資その他の資産合計	9,429	9,473
固定資産合計	50,071	50,518
資産合計	86,615	91,043

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,884	27,838
短期借入金	2 3,420	2 3,500
1年内返済予定の長期借入金	4,953	5,303
未払法人税等	1,735	399
賞与引当金	1,425	790
売上割戻引当金	154	217
その他	3,184	4,615
流動負債合計	36,757	42,665
固定負債		
社債	14,000	14,000
長期借入金	19,610	18,324
退職給付引当金	115	157
役員退職慰労引当金	611	616
その他	802	810
固定負債合計	35,141	33,909
負債合計	71,899	76,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,953	3,953
資本剰余金	4,754	4,754
利益剰余金	8,233	8,007
自己株式	2,378	2,363
株主資本合計	14,562	14,351
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	153	117
その他の包括利益累計額合計	153	117
純資産合計	14,716	14,469
負債純資産合計	86,615	91,043

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	30,761	33,304
売上原価	25,112	28,321
売上総利益	5,648	4,982
販売費及び一般管理費	3,889	4,703
営業利益	1,759	279
営業外収益		
受取賃貸料	22	24
その他	31	57
営業外収益合計	53	81
営業外費用		
支払利息	124	139
支払手数料	6	7
その他	34	32
営業外費用合計	166	179
経常利益	1,646	180
特別利益		
固定資産売却益	-	4
特別利益合計	-	4
税金等調整前四半期純利益	1,646	185
法人税、住民税及び事業税	1,095	367
法人税等調整額	205	207
法人税等合計	890	160
少数株主損益調整前四半期純利益	755	25
四半期純利益	755	25

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	755	25
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	70	36
その他の包括利益合計	70	36
四半期包括利益	826	10
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	826	10

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、経済的耐用年数を適用している一部の資産を除き、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社及び一部の連結子会社が実施した債権流動化による売掛債権譲渡高は次のとおりであります。
 なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
8,640百万円	9,021百万円

- 2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	13,000百万円	13,000百万円
借入実行残高	3,420	3,500
未実行残高	9,580	9,500

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	598百万円	808百万円
のれんの償却額	114	123

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	219	30.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ESOP信託が所有する自己株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	256	35.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ESOP信託が所有する自己株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結損 益計算書計上 額
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	29,258	824	677	30,761	-	30,761
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	952	140	1,092	1,092	-
計	29,258	1,777	817	31,854	1,092	30,761
セグメント利益又は損失 ()	2,546	176	178	2,548	789	1,759

(注) セグメント売上高合計及びセグメント利益合計と、四半期連結損益計算書の売上高及び営業利益との調整を行っております。なお、セグメント利益又は損失の調整額 789百万円にはセグメント間取引消去77百万円及び全社費用 867百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
記載すべき重要な事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結損 益計算書計上 額
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	31,269	1,254	780	33,304	-	33,304
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,491	256	1,748	1,748	-
計	31,269	2,745	1,037	35,052	1,748	33,304
セグメント利益又は損失 ()	1,210	75	222	1,508	1,229	279

(注) セグメント売上高合計及びセグメント利益合計と、四半期連結損益計算書の売上高及び営業利益との調整を行っております。なお、セグメント利益又は損失の調整額 1,229百万円にはセグメント間取引消去 56百万円及び全社費用 1,173百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	105円65銭	3円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	755	25
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	755	25
普通株式の期中平均株式数(株)	7,154,643	7,188,228

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月13日

日本調剤株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	結城 秀彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 康一郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本調剤株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本調剤株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。